

令和7年1月16日

老人クラブ 会長 各位

古河市社会福祉協議会
古河市役所高齢介護課

老人クラブ活動費支援金相談会について(お知らせ)

日頃より、古河市の高齢福祉行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、老人クラブ活動費支援金の手続きに関しましては、「老人クラブ活動費支援金の手引き(令和7年1月)」をご覧ください、個別に相談できる相談会をご活用いただきますようよろしくお願いいたします。

相談会では、支援金に関する個別相談、提出書類の事前確認と受付を行います。

ご予約のうえ、開催期間中にご参加いただきますよう併せてお願いいたします。

記

1 今後の予定

時期	内容
4月	支援金相談会(第1回) 支援金に関する個別相談、提出書類の事前確認と受付
6~7月	支援金支給決定、支援金振込 地域活動支援金
翌年1月	支援金相談会(第2回) 支援金に関する個別相談、提出書類の事前確認と受付
翌年3月	支援金支給決定、支援金振込 ふれあい交流事業支援金、バス利用料支援金

2 支援金相談会(第1回)(事前予約制)

◇相談会日程(8日間)

日程		相談時間(事前予約制)	場所など
令和7年	4月11日(金)	① 9:30~10:00	場所 古河市勤労青少年ホーム、古河市働く女性の家(サークル館) 会議室 住所 古河市北利根10 お願い 事前に予約をしてから、お越しください。 相談日時の予約は、 <u>4月8日(火)10時より</u> 受付を開始します。 予約受付電話番号 <u>090-4610-8671</u>
	4月14日(月)	② 10:00~10:30	
	4月15日(火)	③ 10:30~11:00	
	4月18日(金)	④ 11:00~11:30	
	4月21日(月)	⑤ 13:30~14:00	
	4月22日(火)	⑥ 14:00~14:30	
	4月25日(金)	⑦ 14:30~15:00	
	4月28日(月)	⑧ 15:00~15:30	
※ <u>郵送提出</u> を希望する場合は、 <u>4月28日(必着)</u> までにご郵送ください。(各庁舎への持込不可)			
郵送先 〒306-0213 古河市北利根10番地 たんぽぽ館			

(裏面あり)

◇老人クラブが提出する書類

- ・地域活動支援金 《実績報告》 令和6年度 ①老人クラブ等活動費支援金実績報告書
②年間活動実績報告書 ③収支決算書

- 《交付申請》 令和7年度 ①老人クラブ等活動費支援金交付申請書
②年間活動計画書 ③収支予算書 ④会員名簿
⑤老人クラブ等活動費支援金請求書
⑥振込口座通帳の写し

3 老人クラブ活動支援金相談会(第2回)(事前予約制)

◇相談会日程(6日間)

日程		相談時間(事前予約制)	場所など
令和8年	1月14日(水)	① 9:30~10:00	場所 古河市総和福祉センター(健康の駅) 2階 視聴覚室3 住所 古河市駒羽根 1501 お願い 事前に予約をしてから、お越しください。 相談日時の予約は、 <u>1月7日(水)10時より</u> 受付を開始します。 予約受付電話番号 <u>090-4610-8671</u>
	1月15日(木)	② 10:00~10:30	
	1月16日(金)	③ 10:30~11:00	
	1月19日(月)	④ 11:00~11:30	
	1月20日(火)	⑤ 13:30~14:00	
	1月23日(金)	⑥ 14:00~14:30	
		⑦ 14:30~15:00	
		⑧ 15:00~15:30	
※ <u>郵送提出</u> を希望する場合は、 <u>1月23日(必着)</u> までご郵送ください。(各庁舎への持込不可)			
郵送先 〒306-0213 古河市北利根 10 番地 たんぽぽ館			

4 同封書類

- ・老人クラブ活動費支援金の手引き 令和7年1月
- ・支援金申請書類(各種様式など)
- ・古河市ホームページ(様式ダウンロードのご案内)

問合せ先

支援金の手続きや問合せ、相談に関すること 古河市社会福祉協議会 《老人クラブ担当》
電話番号 090-4610-8671
(平日 午前9時~午後5時)

支援金の決定や支給に関すること 古河市役所高齢介護課 電話番号 0280-92-4921
(平日 午前9時~午後5時)